

## 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者 継続研修 開催要項

- 1 目 的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 程 令和4年8月19日（土）10：00～16：00（養成研修2日目・1日間）
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」  
松山市持田町三丁目8番15号 TEL：089-921-5070
- 6 受講定員 10名程度
- 7 受講対象 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修を修了した者
- 8 受講料 無 料 （※交通費、昼食代等は自己負担となります。）
- 9 内 容 別添プログラムのとおり  
(1) 養成研修と合同で開催します。  
(2) 養成研修の講義についても受講することができます。  
(3) プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 (1) 別添の「受講申込書」により、令和5年7月14日（金）までに、郵送又はFAXで下記事務局へお申込みください。  
(2) 申込締切後に、受講決定通知を申込者に送付します。  
(3) 定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 個人情報の取扱  
受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 12 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課（担当：多田・山田）  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階  
TEL 089-921-8566 FAX 089-921-8939  
Eメール：chousa@ehime-shakyo.or.jp